「改正建築物省エネ法・改正建築基準法等 に関する説明会」のご案内

主催:一般社団法人島根県建築士会

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、今年改正された建築物省エネ法 並びに 木材利 用促進及び既存建築ストックの活用のため、平成30年に改正された建築基準法についての説明会を 開催します。

併せて、最近の建築基準法の改正内容を盛り込んで第2版として刊行された「建築物の防火避難 規定の解説」についても説明しますので、多くの方が受講されますようご案内します。

■ 日時等 (各会場とも、受付は 13:00 より)

- H 10 77	(日本物との) 文字は 10:00 8 7/		
開催地	日 時	会 場	定員
出雲	令和4年12月 2日(金)	島根県 出雲合同庁舎 7階 702会議室	60人
	13:30~16:30	出雲市大津町 1139	(先着)
浜田	令和4年12月 7日(水)	島根県 浜田合同庁舎 2階 大会議室	50人
	13:30~16:30	浜田市片庭町 254	(先着)
松江	令和4年12月14日(水)	島根県 松江合同庁舎 2階 講堂	80人
	13:30~16:30	松江市東津田町 1741-1	(先着)

- 内 容 ・ 改正建築物省エネ法について
 - ・改正建築基準法について
 - ・「建築物の防火避難規定の解説」について
- 講 師 島根県土木部建築住宅課 担当職員
- テキスト 「建築物の防火避難規定の解説 2016 (第2版)」 発行:株式会社ぎょうせい
- 受講料(テキスト代を含む、税込)
 - ◇建築士会会員 7,000円/人(賛助会員は1社1名を会員受講料)
 - ◇会員外 9,000円/人

※既にテキストをお持ちの方は、会員 3,000円/人 会員外 5,000円/人

■ **申込方法** 下記の指定銀行口座に受講料を払い込みの後、受講申込書に払込受取書の写しを 貼付して、11月25日(金)までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。

> 【銀行振込口座】山陰合同銀行 県庁支店 普通預金 3678594 島根県建築士会 講習本部 曽根浩二

現金書留での申込み、または建築士会事務局へご持参いただいても結構です。

- ※ 受講料の入金を確認の後、「受講票」をFAXにて送付いたします。
- ※ 欠席者には、受講料はお返しできませんが、テキストを送付させていただきます。
- **申込み・問合せ先** 一般社団法人島根県建築士会 〒690-0886 松江市母衣町 175-8 建築会館 TEL 0852-24-2620 FAX 0852-24-3780
- **その他** ◇会場に駐車場はありますが、混雑が予想されますので、なるべく最寄りの公共交 通機関をご利用いただくか、乗り合わせてご来場ください。
 - ◇建築士会継続能力開発制度認定研修です。(CPD: 3 単位)

「改正建築物省エネ法・改正建築基準法等 に関する説明会」 受講申込書

【申込締切:令和4年11月25日(金)】

一般社団法人島根県建築士会 宛

FAX	0852-24-3780	甲込日 令和4年 月 日		
フリガナ		建築士会継続能力開発(CPD)制度 参加登録番号 (制度に参加されている方のみ 下4桁 を記入)		
受講者名		3 2 0 0 0 0 0		
勤務先	名称	名 称		
	所在地 〒 - (又は自宅住所)			
	T E L	□勤務先□自宅		
	受講票の送信先 FAX	□勤務先 □自宅		
希望会場	号 □出雲会場(12月2日) □浜	□出雲会場(12月2日) □浜田会場(12月7日) □松江会場(12月14日)		
受講料	□建築士会会員 7,000円 □テキスト不要 (会員) 3,000円 □会員外 9,000円 □テキスト不要 (会員外) 5,000円			
納入方法	□指定銀行に振り込んだ(月 日) <u>送信者(社)名:</u> □現金書留を郵送した(月 日) □事務局へ現金持参する			
貼付欄	銀行払込受取書(本人控え)の写しを貼付してください。 (貼付欄に収まらない場合は、縮小または別添でも結構です)			